料金後納

ゆうメール

朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知　会報

도토리통신

ととり通信　第16号

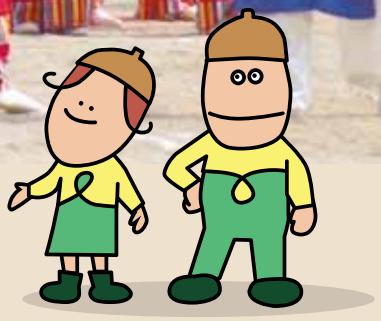

〈　目　　次　〉

第16回・第17回口頭弁論期日報告 …… 2

●朝鮮高校無償化ネット愛知
【2月無償化デー】報告 …… 4
【3月無償化デー】報告 …… 6
【4月無償化デー】報告 …… 7

●カンパの報告とお礼 …… 7

●討論・メッセージ
名古屋朝鮮初級学校　朴主鈴オモニ会会長 … 8

●2015年度会計報告・2016年度予算案 … 9

●インタビュー　サランヘ ウリハッキョ
愛知県豊橋市「トラジの会」さん …… 10

●事務局ほのぼの便り
金秀烈さん　金洋武さん …… 11

第16回・第17回口頭弁論期日報告

弁護士　熊谷 考人

第1　第16回・第17回口頭弁論期日の概要

第16回口頭弁論期日が、2016年2月15日(月)14時から名古屋地方裁判所で行われました。また、第17回口頭弁論期日が、2016年4月18日（月）14時から名古屋地方裁判所で行われました。いずれの口頭弁論期日でも、抽選が行われ、法廷の傍聴可能人数を超える支援者が集まりました。

第16回口頭弁論期日では、被告による本件不指定処分を含む愛知朝鮮高級学校の子どもたちを高校無償化法の適用から除外する一連の行為が憲法14条に違反する不平等な差別であることを述べる準備書面（17）、省令ハ削除の違法性に関する被告からの反論に対する再反論を行った準備書面（18）及び同準備書面に関する証拠等を原告側から提出しました。

第17回口頭弁論期日では、被告による朝鮮学校への補助金支出見直し通知の発出及びそれをめぐる事実は、高校無償化制度から朝鮮学校を排除した本件一連の行為が「制裁」目的であったことを裏付けることを述べる準備書面（19）、愛知朝鮮高級学校の必要教員数の要件に関する被告からの反論に対する再反論を行った準備書面（20）、被人種差別撤廃条約違反に関する被告からの反論に対する再反論を行った準備書面（21）及び同準備書面に関する証拠を原告側から提出しました。また、同期日内で、裁判所から今後の原告側の立証計画（今後、原告側が提出する予定の証拠の内容の予定）を次回期日までに具体的に検討するようにとの指示が出されました。

第2　原告側が新たな主張を行った準備書面の要旨

1

準備書面（17）について

憲法14条後段は「差別禁止」を定めている。差別行為は特定の類型に対する蔑視感情や嫌悪感といった差別感情の発露であるところ、社会内で差別感情が広く共有されると、被差別者の被差別間は増大し、さらに差別感情の増長と差別行為のエスカレートという波及効果が生じ、差別の拡大・再生産がもたらされるため、憲法上禁止されている。

国家が特定の類型に対する差別感情に基づき立法や行政などの国家行為を行った場合は、当該類型に属する者を、他者と同等の価値ある者として扱わないという国としての明確なメッセージを国民に発信することにもなる（非嫡出子相続分差別違憲訴訟の最高裁判決中でも、国の立法行為による差別助長の効果につき言及された）。

差別に対する違憲審査の方法として、①当該国家活動が、特定の類型に対する差別感情に基づき、当該類型に属する人々の特定の権利又は自由を害する目的で行われた場合は「差別」、②当該国家活動が、特定の類型に対する差別感情に基づく行為を援助・助長し、当該類型の人々の社会内での差別状態を作出し又は永続させる効果を有する場合も「差別」となる。

目的の観点から、被告による一連の行為の真の理由は、「敵対国」である朝鮮民主主義人民共和国に対する「制裁」という政治外交上の理由である。そして、そうした「制裁」が全く無効果であるにもかかわらず行われたのは、過去から現在にわたり存在してきた朝鮮人差別感情と、「北朝鮮嫌悪」を背景とする朝鮮民主主義人民共和国・朝鮮総聯との関係を理由とする在日朝鮮人に対する嫌悪感情によるからであるとしか説明がつかないことから、朝鮮高校の無償化排除に向けた被告の一連の行為は差別である。

効果の観点からも、被告の行為は、自治体による様々な差別的施策の「正当化」根拠として利用されており、また、自治体が差別的施策の理由としているのは、「拉致問題」、「国民の理解」であり、「拉致問題」等を持ち出せば、朝鮮人差別意識の根強い日本社会では、将来にわたりあらゆる場面での朝鮮学校差別が「正当化」されかねないところ、被告は、国家としての正統性を背景に、就学支援金制度から朝鮮学校生を排除してみせることで、「拉致問題」等を差別的政策の「正当化」根拠として用いることを推進したと言えることから、効果の面からしても、朝鮮高校の無償化排除に向けた被告の一連の行為は差別である。

2

準備書面（19）について

被告は、朝鮮学校に対する教育費給付の削減を「学校を介して朝鮮共和国に資金が流出する疑いが払拭できない」との理屈を媒介とした「経済制裁」の一環と位置づけている。原告らは、これまで、被告による本件一連の行為は、朝鮮共和国と関わりを有する朝鮮学校の生徒に対し、朝鮮共和国に対する制裁すなわち政治外交上の理由として行われたことを事実に基づき主張してきた。今回の被告による地方自治体に対する補助金見直し通知発出に至る行動は、原告らの主張を裏付けるものである。

被告による補助金見直し通知発出に至る経過からも、被告が朝鮮学校にかかる教育分野での不利益措置を朝鮮共和国に対する「制裁」として行っていることは明らかである。したがって、高校無償化制度から朝鮮学校を排除した被告の本件一連の行為もまた、同様の理屈をもって「制裁」として行われたものであることが裏付けられる。

また、国家である被告による補助金見直し通知の波及効果が早くも現れて朝鮮学校に対する差別的施策が行われようとしていることからしても、朝鮮学校を高校無償化制度から排除した本件一連の行為についてもまた、その波及効果の大きさ、違法性及び権利侵害の重大性は明らかである。

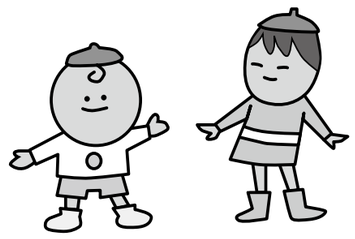

【2月無償化デー報告】

田中 宏先生講演会
「高校無償化法の『朝高』除外、何が問題なのか名地裁提出の――『意見書』を手掛かりに――」

共同代表・大同大学　原科 浩

2月の無償化デーは、第16回口頭弁論期日（2月15日）の報告集会に合わせて行われました。2012年12月に発足した第2次安倍政権は直ちに朝鮮高校の無償化制度適用除外を決定し、無償化制度を朝鮮学校へ適用する根拠となる省令の（ハ）号を削除したのが2013年2月20日です。この2月の暴挙を忘れないよう、朝鮮高校裁判支援全国統一行動が提起され、この行動の一環として愛知では、田中宏先生（一橋大学名誉教授）を招いての講演会を行いました。

田中宏先生は、岩波新書「在日外国人」などの著者としてよく知られています。1972年から1993年まで愛知県立大学の教員を勤めておられましたので、愛知にはゆかりのある先生です。愛知県立大学に赴任されてすぐに、朝鮮高校からの受験を認めていないことに気づいて問題にされ、外国人学校からの受験を認めるための規定をつくられました。

以下、講演のレジュメに沿って概要を紹介したいと思います。

1．何故、高校無償化が行われたか

日本は、主だった人権にかかわる国際条約を批准しているが、重要な条項を留保していることが多い。1979年に批准した社会権国際規約も13条（中等教育無償化を含む）を留保していた。2010年度に施行された高校無償化法により、日本は留保を撤回。社会権規約は「すべての人」に学ぶ権利を保障している。したがって、一条校（学校教育法第一条に規定された学校）だけでなく、専修学校も外国人学校も、高校無償化法の対象となった。

2．無償化法が対象とした外国人学校は

対象とする外国人学校は文部科学省令に規定されており、（イ）大使館などにより確認された学校、（ロ）国際的な学校評価機関による認定校、（ハ）その他、文部科学大臣が「高校の課程に類する課程」と認めたもの、である。（イ）による認定は、ブラジル、中華、韓国、イギリス、フランス、ドイツの計14校。（ロ）はインターナショナル・スクール17校。（ハ）については、「指定に関する基準」が2010年8月30日に、「指定に関する規定」が11月5日に定められ、朝鮮高校10校は期限11月30日までにすべて申請した。

3．「高校の課程に類する課程」とは

国同士での「教育の同等性」の承認の問題である。かつて外国人学校の卒業生は「大検」（現在は「高卒認定試験」）に合格しなければ、大学の入学資格（受験資格）が認められなかった。では外国人留学生は、なぜ「大検」を受けなくてよいのか。外国の学校の教育内容まで判断できない。外国で12年の教育を受けていれば、日本の大学の入学資格がある。しかし、ここに矛盾が生じる。例えば高校生3年の子供をもつ韓国のビジネスマンが東京勤務になった。子供を韓国に残し韓国で高校を卒業すれば、日本の大学を受験でき、一緒に来日し東京の韓国学校を卒業した場合は、「大検」に合格しないと受験できない。民間では、朝鮮学校に通学定期適用を認めたり、各種スポーツ大会などへの出場を認めたりと、「同等性」を認めるようになってきた。また、地方自治体は独自に朝鮮学校に「補助金」を支出するようになってきた。しかし、国立大学は頑として受験を認めなかった。

1985年には専修学校高等課程卒の大学入学資格が認められた。専修学校には学習指導要領のような教育内容の縛りはなく、修業年限3年以上、総授業時間数2800時間以上、だけである。外国人学校については、1998年に京都大学大学院が朝大卒を独自に認めたことを皮切りに、粘り強い運動もあってようやく門戸が開いた。当初（2003年3月）文部科学省は、国際的な学校評価機関による認定校（インターナショナル校）のみに入学資格を認める方針を出したが、大きな反発を受けた。本国準拠確認方式と大学個別認定方式を加えることとし、同年9月全面開放となる。この枠組みを高校無償化法も引き継ぐ形になった。現在も朝鮮高校卒の大学入学資格は大学個別認定方式である。

4．「北朝鮮問題」が押しつぶす朝高の無償化⇔ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの助長

2002年9月に「日朝平壌宣言」が出されるが、本来の意味はどこかへ行ってしまい、もっぱら拉致問題だけが取り上げられ、朝鮮高校の無償化制度適用にも中井洽拉致担当大臣（当時）から横槍がはいった。2010年10月の延坪島事件で菅首相（当時）が審査を停止する。またこの間、拉致3団体（家族会、救う会、守る会）が、朝鮮学校に対するネガティブな活動を続けている。これらに対し毅然たる政策をとれなかった不甲斐ない民主党である。自公政権に代わり、下村文科大臣（当時）は就任2日目に朝鮮高校の除外を発表、審査会を飛ばし、省令改訂。文科大臣の裁量と言っても（ハ）の削除は「委任の範囲」の逸脱ではないか。記者会見で「拉致問題に進展がない、朝鮮総連との関係」に言及し、「一条校になるか、北朝鮮と国交回復すれば対象になる」と説明している。高校無償化除外が教育上の判断ではなく、政治・外交上の判断・制裁という本音が現れている。

5．国連では通用しなかった日本の「釈明」

国連の人権条約関係の諸委員会では定期的な審査がある。日本政府は差別ではないと「釈明」するが、国連では通用しない。2013年5月の社会権規約委員会の総括所見では、「高校無償化制度から朝鮮学校が排除されており、そのことが差別を構成している」と懸念が表明された。2014年8月の人種差別撤廃委員会では、「日本は立場を修正し、朝高生に就学支援金を支給し、自治体に補助金の再開・維持を要請すること」を勧告されている。一方で国連は、朝鮮民主主義人民共和国の人権状況の調査や、制裁決議を行っているのだが、在日朝鮮人の人権・差別問題とは分けて判断している。

日本政府は、これら国際人権機関の「勧告」を無視し続けている。国内にはこの差別を訴える人権機関はなく、国連の委員会に権利侵害を直接訴える個人通報制度も、日本は受け入れていない。

6．韓国で広がる朝鮮学校への共感と支援

映画「ウリハッキョ」や「60万回のトライ」などを通じて、韓国でも、日本で民族教育を守り続けてきた朝鮮学校への共感と支援が広がっている。この報告集会・講演会の会場にも、韓国の市民団体「ウリハッキョと子どもたちを守る市民の会」からの連帯と支援の横断幕が掲げられている通りである。

ライフワークのように在日朝鮮人の教育や権利の問題に取り組んでこられた田中宏先生だからこその、国との交渉の裏話なども交えながら楽しく、しかも幅広い視野から問題を整理・把握できる講演会でした。その雰囲気をうまくお伝えできないことが残念です。提出された田中先生の意見書が、裁判での主張にどのように用いられていくのか、注目して裁判傍聴にも足を運んでいただきたいと思います。また私たちも、田中先生のように粘り強く運動を続けていきたいと思います。

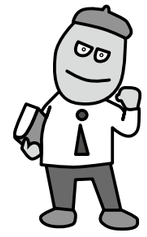

【3月無償化デー報告】

前愛知朝鮮中高級学校オモニ会会長　金癸任

3月無償化デーは、6日に行われた愛知朝鮮中高級学校高級部第62回卒業式に出席し、巣立っていく卒業生達へエールを贈ろうということで、メッセージカード付きのお花を卒業生全員に贈りました。

お花は、無償化ネットワーク愛知事務局の有志でカンパを募り用意したもので、メッセージカードは、2月に行われた無償化裁判報告会に参加された支援者達が一文字ずつ心を込めて書いてくださったものです。

卒業式では、初級部からの12年間、優秀な成績を収めた「12年間最優等生」の学生を始めとする勉学で頑張った学生達への表彰と、同じく初級部から12年間、一日も学校を休まずに皆勤で頑張った学生を始めとする学生達への表彰状が与えられました。

一人ずつ名前が呼ばれ壇上へ上がるたびに、栄誉を称えて吹奏楽の演奏が鳴り響きます。

「12年間皆勤賞」の受賞者は、影の功労者である保護者も壇上へあがるため（保護者と言っても父親が上がったのを未だかつてみたことはない。笑）オモニを一緒に壇上に上がらせることが親孝行のようなものでしょうか。

当日朝早くから数名のネットワーク事務局のメンバーの方々が来校し、お花を包装、カードをつける作業を行い、式の後に会場から退場してくる学生達へ手渡ししました。

駆けつけてくださった弁護団の熊谷先生や山本かほり先生と学生達が共に収まった1枚の写真は、見事なまでに全員が満面の笑顔でした。

裁判の日には授業を犠牲にして足を運び抽選に並んでいた神妙な顔、街頭宣伝でビラを配り声を張り上げていた必死な顔、大人達の夜の街頭宣伝にも部活帰りに駆けつけてくれた汗に満ちた顔、裁判報告会で決意表明をしていた力強い顔、そして後輩達にはこの思いをさせたくなかったと謝っていた苦渋に満ちた顔…。

大人達が知らない、目に見えない所でも葛藤していた顔があっただろうな。

笑顔の写真を見ながら、そんな事を思いました。

朝鮮大学校の他、日本の大学や専門学校、就職や留学、それぞれの進路先で先輩達がそうしてきたように、自分の本名、朝鮮学校について他者に聞かれ返事を一生懸命考えるときに、この裁判を闘う過程で学んだ事を思い出すでしょうか。

そうあって欲しいと願います。

この裁判を頑張ろうという原動力は、子供達、学生達たちの姿なんですと言って下さった弁護団の先生、支援者のみなさん、いつもありがとうございます。

愛知朝鮮中高級学校を巣立って行った、第62期55名の卒業生達がみんな健康で幸せでありますように！

そしてみんなの笑顔がこの日本の国で輝きますように、大人達はまだまだ頑張ります！

【4月無償化デー報告】

弁護士　金銘愛

第20回無償化デーは、9日に愛知朝鮮中高級学校で行われました。内容は、愛知朝鮮中高級学校高級部の学生に無償化裁判についてのオリエンテーションを行うというもので、当日は、ネットワーク事務局と弁護団のメンバーが講師として各クラスに入り、無償化裁判についての説明を行いました。

まだ朝高生になったばかりの新1年生については、私が無償化問題について卒業生として感じていることを、新2年生については、原科浩先生、山本かほり先生が無償化問題に携わる理由を説明しました。また、最高学年となった新3年生については、熊谷考人弁護士、矢﨑暁子弁護士が、無償化裁判における法律上の論点や主張についての説明をしました。

それぞれの学年やクラスでは、担当講師が思い思いに自身の想いを語りましたが、講師陣を見る朝高生の眼差しは真剣で、先輩達が始めたこの闘いを必死に受け継ごうとする気持ちが表れていました。

特に、講師陣が自身の体験談に基づき、無償化問題の本質を話す場面では、朝高生たちも一生懸命に耳を傾け、他人事ではなく自身の問題として吸収している様子がみてとれました。

無償化問題は、問題の背景に根深い歴史的経緯があり、また、法律の話となるととても複雑な構造です。そのため、たった1回のオリエンテーションで、朝高生に全てを伝えるのは難しいですが、オリエンテーションでの朝高生の真剣で必死な眼差しからすると、この問題の本質や、裁判で闘う意義といった大切な部分については感じとってもらうことはできたのではないかと考えています。

今後も継続的にこのような機会を作っていきたいと思います。

カンパの報告とお礼

無償化裁判は長い闘いですが、みなさまの熱い気持ちと支えによって続けることができています。
この場をもちまして、深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

外国人の教育と人権ネットワーク様	392，214円
トラジの会　様	55，000円
日朝友好三重県民会議　様	40，000円
株式会社サラオ　様	50，000円
金 璟泰　様	20，000円

他にも無償化ネットワーク会員およびご賛同者のみなさまを始め、
多くの方々にご支援いただいております。心より感謝いたします。
今後もよろしくお願いいたします。

４月８日　参議院国会議員会館　緊急集会にて
名古屋朝鮮初級学校　朴主鈴オモニ会会長の討論

皆さん！文科省は３月29日、全国の地方自治体に対して＜通知文＞を送り自治体に圧力をかけ、補助金の給付を停止させようと極めて卑劣な策を企てました。

各自治体が自主的に判断する朝鮮学校への補助金給付に対する、この異例な通知は、政治的かつ差別的で、絶対に許すことの出来ない行為です。

ご周知の通り、河村たかし名古屋市長は、３月４日名古屋市議会定例会にて、共和国の核実験等の政治的な問題を理由に、1977年度から名古屋朝鮮学校に給付してきた補助金を、「2016年度は全額もしくは一部を停止する」と許しがたい発言をしました。

その発言を聞いた私は、驚きと怒り、そして同時に、どんな事があってもウリハッキョを守らなくてはならない、名古屋市長が発言を撤回し、従来通り予算を執行するよう抗議要請すると共に、オモニ会がこの活動の中心となっていく事を固く決心しました。

まず、名古屋学区の父兄を中心に対策委員会を立ち上げ、名古屋市庁舎前にてビラ配りと街頭活動をし、市教育委員会学事課との面談と抗議ハガキを作成、高学年の学生達は市長宛に手紙を書き、ホームページの‘市民の声’には投稿をしました。

また、抗議の幅を広げるための署名活動を展開、「愛知県弁護士会」会長声明、「日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会」からの要請書等、沢山の日本市民の方々と支援団体の協力で、短い期間でしたが、13,198名の署名と要請書が提出されました。

ある日本の方は、署名用紙と一緒に次のような手紙を送ってくれました。

―引用

「こんな差別がまかり通る事をひとりの日本人としてとても恥ずかしく思います。朝鮮で何かあるたびに朝鮮学校の子供たちが罵声をあびせられたり、その度に心が痛みます。河村たかし市長は追い打ちをかけるように補助金を停止しようとしています。悲しく思います。」

当時６年生だった学生は、名古屋市長に次のような手紙を書きました。

「…卒業する私達だからこそ、大切な母校を無くしたくないと強く思います。日本で暮らしても、私達は朝鮮人として誇らしく育っていこうと思っています。そのためには、朝鮮文化・歴史を習うために、朝鮮学校は必要なのです。だからお願いします。補助金を止めないで下さい。」

その通りです。ウリハッキョは、子供達が民族の言語と文化を継承し、日本で暮らし育っても同胞社会と地域社会に貢献する人材を育成するために、終戦後に１世、２世の同胞達が、自らの力で建設し、70年間、幾多の試練を超えて今日まで守り、運営してきたハッキョ＝学校です。

朝鮮民族の文化や歴史を学ぶ事は、神聖な権利であって、これを否定する事や不平等に扱う事は絶対許されません。そして、子供達の教育の問題と、政治外交上の問題を、日本政府は決して混同してはなりません。

皆さん、今まで日本政府は、朝鮮学校が総聯組織、そして共和国と関係を持つ事がなぜ問題になるのか、その理由を明かした事は一度もありません。

元来、外国人学校が民族団体、また自国／祖国と関係を持つことは、何の問題にもならないどころか当然な権利です。

今回の名古屋市長の発言、そして文科省の通知は、朝鮮学校の民族教育だけを的とし、ウリハッキョを財政的に枯渇し、抹殺しようとしている行為と言っても良いでしょう。

私は、私達の未来であり、希望であるウリ＝我が子供達、ウリハッキョを守る為に名古屋市長の発言撤回と文科省の通知に対する抗議活動に、全てのオモニ達を総動員し、一致団結した力を源に、強く立ち向かい、この戦いで必ず勝利する事固く誓います。

〔朴主鈴オモニ会会長からのメッセージ〕

河村市長の補助金停止発言を聞いて最初に浮かんだのは「ついに初級部までこんな仕打ちを受けるのか」という思いでした。そして追い討ちをかけるような３月29日の通知に歯痒さを感じながら、東京で開かれた抗議集会に参加しました。長期戦となっている高校無償化裁判の疲れなど微塵も見せずに敢然と戦い続ける意志を示す関東のオモニたちの姿に自分の足りなさを痛感しながらも、たくさん励まされ帰ってきました。心を強く持って頑張りましょう！

2015年度会計報告・2016年度予算案

■2015年会計報告（2015年1月1日～12月31日）

【収入の部】				（単位：円）
前年度繰越金				1,274,179
会費		郵便振替口座・現金	54件	54,000
カンパ		郵便振替口座・各種イベント会場にて	83件	826,202
雑収入	グッズ売上等			772,930
貸付返済	パッピンスライブ実行委員より			200,000
利息				47
合　計				3,127,358

【支出の部】		（単位：円）
*弁護団活動経費		
活動関係費	（意見陳述書作成依頼費用）	100,000
活動実費および予備費		0
小計		100,000
*原告団・ネットワーク愛知活動経費		
会報発行費	（トトリ作成依頼費用）	508,086
通信費	（会報発送費用など）	102,503
印刷費	（集会資料、トトリ瓦版、チラシ印刷など）	20,520
活動宣伝費	（謝礼金、全国集会、弁護団会議交通費など）	271,039
会場費	（報告集会アイリス利用代金）	220,422
事業費	（Tシャツ作成費、準備書面集作成費、グッズ仕入れ代金）	649,490
事務費	（事務用品、消耗品など）	45,031
手数料	（振替手数料、モンダンヨンピル公演中止による諸経費など）	48,887
小計		1,865,978
合　計		1,965,978
【繰越金】		1,161,380

朝鮮高校にも差別なく高校無償化適用を求めるネットワーク愛知会則第8条にもとづき、金銭出納帳、預金通帳、証拠書類などを逐一監査いたしましたところ、金銭の収支帳票の処理が適正にされていることを認めましたので、ここに報告いたします。

2016年　4月　22日

監事　松井妙子

■2016年予算（2016年1月1日～12月31日）

【収入の部】	
前年度繰越金	1,161,380
会費	1,000,000
カンパ	1,000,000
雑収入（グッズ販売等）	500,000
合　計	3,661,380
【支出の部】	
＊弁護団活動経費	
弁護団費用	500,000
活動実費および予備費（コピー代、活動交通費など）	500,000
小　計	1,000,000
＊原告団・ネットワーク愛知活動経費	
会報発行費（トトリ作成依頼費用）	500,000
通信費（会報発送費用、チラシ・他集会案内発送費用など）	200,000
印刷費（集会資料、トトリ瓦版、チラシ印刷など）	70,000
活動宣伝費（謝礼金、原告団集会、全国集会、弁護団会議交通費など）	300,000
会場費（報告集会アイリス利用、その他の会場利用代金）	300,000
事業費（グッズ仕入れ代金）	100,000
事務費（事務用品、消耗品など）	20,000
手数料（振替手数料）	10,000
小　計	1,500,000
次年度繰越金	1,161,380
合　計	3,661,380

インタビュー

～サランヘ ウリハッキョ!～

インタビュー先　愛知県豊橋市の「トラジの会」さん

今回のインタビュー先は愛知県豊橋市の「トラジの会」さん。
スタッフとして活動されている李在城（リ・ジェソン）さん、金楊子（キン・ヤンジャ）さんにお話しを伺いました。
（インタビュー：USM）

○トラジの会とは？

もともとは「朝鮮のノレ（歌）を歌いたい」「日本のカラオケよりも朝鮮のノレを歌わないといけない」という思いから結成したノレの会「トラジ」が始まりでした。名古屋での公演なども行い、そこには明るく力強いハルモニたちの姿がありました。

そこで、「いつも無償で懸命にうしろから応援してくれる1世のハルモニ（おばあさん）たちが集まれる場所があったら…。」という思いから、2012年6月に現在の「トラジの会」を発足。

月に1回第3水曜日に70歳以上の方を対象に最高齢97歳（!）のハルモニたちが集まり催し物を楽しんでいます。内容は年間計画をもとに行われ、新年のつどい、お花見、誕生日会など様々。また、催し物以外にも時事問題なども話しています。指運動や脳トレを行うときは高齢者ホームで働く同胞が来てくれます。体が悪く外出できない方にはお弁当も届けているそう。

かつてノレの会がそうであったように「トラジの会」はハルモニたちにとって大切な場になっています。

○地域の人々との交流

「トラジの会」の会費はおやつ代としての1回300円のみ。運営に余裕があるわけではありません。しかし、今では地域の自治区との交渉の結果、補助金年間3万円を継続して受け取ることができています。最初は「朝鮮人だけ」の集まりには補助金は出せないと言われたそうです。しかし、1世たちは日本語は聞き取るけど故郷が恋しい。同胞がいい。入院していても「アイゴー、アイゴー」と言って故郷を想っている。そういう歴史的経緯をくんで「区別」してください。と話し、交渉を重ねたそうです。そして区長さんを同胞の朝鮮人が担ったこともあり、補助金を得られたそうです。

「トラジの会」が活動する八町、小坂井は比較的同胞の多い地域でした。昔は「朝鮮人部落」と呼ばれ、「部落に入ったら犬も警官も帰ってこない」と言われ差別もひどかったそうです。しかし、朝鮮人どうしの団結力と地道な努力、日本人の「部落」の人も多く、そのような人たちとの親交から、今では地域の人との交流もさかんだそうです。

○「できることはなんでもやりたい」

そう語るのはヤンジャさん。ハルモニたちが毎回とても楽しみにして、「ありがたい」と気遣ってくれることがとても嬉しいとのこと。また、「どうやってお嫁に来たのか／日本に来たのか」などの苦労話をおもしろくしてくれて、それを聞くのが楽しみでもあるそうです。

○豊橋朝鮮初級学校への愛情

豊橋朝鮮初級学校で1学期に1回「ハルモニ給食」をしている。

自分たちの言葉も文字も使うことが許されなかったハルモニたち。

２度とこういう暮らしはしたくない、子どもたちにはさせたくないという強い思いと深い愛情が満ちています。

○今回カンパをしてくださったきっかけ

同じ年代の同胞たちが無償化裁判のために署名を集めたりしている姿を見たこと。また、裁判所に行くことさえ怖いことなのに学生たちが立派すぎるほどに頑張る姿をみて胸が痛みました。

じっとしていられない、やれることはらやらなきゃという気持ちが強くなりカンパを提案しました。

豊橋から名古屋までの交通費がだいたい3,000円として、この金額を目安に家々をまわって声をかけた。ハルモニたちにお金を出してもらうのはどうかと葛藤があったが、全員がこころよくカンパしてくれました。

結果、５万５千円を裁判支援のためにカンパしてくださりました。

インタビューの日は、お菓子や果物をたくさん用意して愛情深く迎えてくださいました。

貴重なお話しを伺って、みなさまの情熱に感銘を受け、わたしたち無償化ネットワークもより一層頑張らなければと身の引き締まる思いでした。

本当にありがとうございました！

事務局

ほのぼの便り

金秀烈

はじめまして。アンニョンハシムニカ。この度、ネットワーク愛知の事務局員として活動することになりました留学同東海副委員長の金秀烈です。事務局員になるまでもネットワーク愛知の活動には参加していたのですが、今回このように事務局員として正式に活動するメンバーに加われたことをうれしく思います。

現在、日本社会では朝鮮学校潰しが国を挙げて行われ、日々子供たちの心を壊すような報道をマスメディアが大手を振って行っている現状です。私たちがそのような日本社会に生き「真実」の中に生きる子供たちを守ろうとするとき私たちはどのような民族・思想・心情・欲望の隔たりがあろうとも子供たち、朝鮮学校教育を守り、発展させていくことを第一に考えなくてはいけません。裁判闘争も4年目に入り、地力が問われ始める時期に入っています。どのような状況にあってもあらゆる支援者と手を取り合い理解を深め合う中で学び、正しい認識を持ててこそ最後まで闘い抜く地力を養うことができます。数多くの日本人支援者、在日同胞に理解されるようなネットワーク愛知になれるように、そして無償化裁判の最後の勝利の時まで活動できるようにネットワーク愛知を支え共に力強く活動していきたいと思っています。よろしくお願いします。

名城大学　4年生
金洋武

アンニョンハシンミカ!

新しくネットワーク愛知の事務局に加わりました、名城大学4年生の金洋武です。

思い返せば、僕が入学したばかりの時にはまだこの裁判も始まったばかりで、初めて傍聴に参加したのは第3回目の口頭弁論でした。いまでも覚えているのですが、このときの口頭弁論では原告側の意見陳述として、僕の母校でもある愛知朝鮮中高級学校の卒業生が法廷に立ち、朝鮮学校での自らの生い立ちを話していました。

初めて裁判を傍聴した僕は、僕たちと同じ学校で学び、育っていった卒業生が法廷と言う場で民族教育の正当性を主張しているという状況が衝撃的で、最初はうまく状況が飲み込めませんでした。法廷に学校の先輩や同級生、後輩やそのオモニが立つという状況があまりにも自分にとってはあまりにも異様な光景だったからです。

振り返ってみれば、高校時代の僕はどちらかとこの問題に対して悲観的でした。どうせ、朝鮮学校には無償化は適用されない、何度声をあげても意味はないと。

しかし、何度も口頭弁論に傍聴に行き、街頭宣伝なども参加していくごとに、この無償化の問題がただ朝鮮学校が無償化という制度から除外されたというだけの単純な話でなく、朝鮮学校の民族教育そのものがこの日本社会と言う枠組みの中では否定されるものであり、その民族教育を受けた自分たちと言う存在も受け入れられない存在なんだということを感じました。

しかし、そうではないということをこの裁判ではずっと主張しています。決して朝鮮学校と言う存在は失くしてはならないものであり、それらを排除しようとするこの社会の流れがそもそも間違っており、他でもない朝鮮学校はこのような裁判活動などの闘争をしていかなければ、本来あるべき権利を取り戻すこともできないし、何よりも自分たちが間違っていないという気持ちをしっかりと持たねばと思いました。

時が流れるのは早く、口頭弁論も17回が終わり、僕も4年生となり残された学生生活はもう1年を切りました。僕に出来ることは微々たるものですが、この裁判が続く限り自分の出来ることは全力でやっていこうと思っています。これからよろしくお願いいたします。

みなさまのご協力をお願いいたします。

2013年1月24日および12月19日の提訴以来、10人が愛知朝鮮高校無償化裁判の原告となって法廷で闘っております。
すでに裁判も3年目にはいりました。裁判の長期化が予想されますが、ネットワーク愛知ではじっくり腰をすえて、この裁判を全面的に支援していきます。

原告を応援するために、ネットワーク愛知では裁判応援グッズを販売しております。

裁判支援グッズとして、ファイル3点セット、エコバッグ、缶バッヂ3種、Tシャツ、準備書面集を販売しております。

○ エコバッグは、太陽をデザインしたものです。デザイナーがこめた思いは、「太陽はお前たち（ウリハッキョ）の味方だよ」です。

○ 缶バッジは、ネットワーク愛知のロゴ、朝鮮学校の舞踊部の女生徒、愛知朝鮮中高級学校の校舎の一部をデザインしてもらいました。

○ Tシャツは白色のサイズが160･S･M（※白160は残りわずか）、紺色のサイズがS･Mです。

○ 準備書面集は、これまでの愛知裁判で提出してきた準備書面（こちら側の主張）をまとめたものです。

■ エコバッグ　1,500 円

■ 缶バッジ　1個　200 円
3個　500 円

■ T シャツ　2,000 円
［白］：160（残りわずか）、S、M
［紺］：S、M

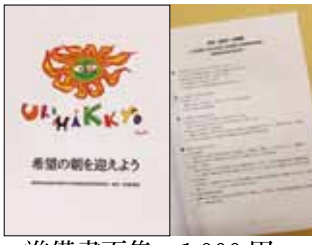

■ 準備書面集　1,000 円

購入希望の方、または、集会などの折に販売にご協力いただけるようでしたら、下記までご一報ください。

会費納入およびカンパのお願い

朝鮮高校無償化ネット愛知では、朝鮮高校生就学支援金不支給違憲国家賠償請求訴訟への支援のために、『ととり通信』の発行（年4回･瓦版は裁判終了後）のほか、さまざまな集会、学習会、街頭宣伝、署名、広報リーフレットや応援グッズの作成などの多彩な活動を行っています。

特に訴訟には、原告裁判参加費（交通費）、裁判実務費、広報費、報告集会費などの多額の費用がかかります。

これらの活動に必要とされる費用は、みなさまの会費及びご賛同者の方々のカンパによって賄われています。皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。

〈会費〉1000円/年　会費とカンパのお振り込み先は、下記の郵便振替口座または銀行預金口座となります。

①郵便振替払込口座　：〈口座番号〉　00810−9−198143

②他金融機関からゆうちょへの振込　〈銀行名〉ゆうちょ銀行　〈店名〉089（ゼロハチキュウ）　〈店番〉089
〈預金種目〉当座預金　〈口座番号〉0198143

※①②とも〈名義〉　朝鮮高校無償化ネット愛知

【連絡先】　愛知県豊明市栄町南館 55
愛知朝鮮学園内　朝鮮高校無償化ネット愛知　金伸治
Tel：0562-97-1815　Fax：0562-97-1829
Mail： mushoukanet.aichi@gmail.com

ととり通信 16 号

2016 年 6 月 20 日　発行
発　　行：朝鮮高校無償化ネット愛知
URL http://mushouka.aichi.jp/
e-mail：mushoukanet.aichi@gmail.co
FAX：0562-97-1829
編　　集：USM ～우음～ウリハッキョサポートネットメンバーズ
デザイン：（株）アトリエ・ハル